

資料

2025年に欧州及び韓国で発生した口蹄疫と農林水産省の緊急対応について

山田 匡之

(農林水産省 消費・安全局 動物衛生課)

Yamada, M. (2026). Foot-and-mouth disease outbreaks in Europe and South Korea in 2025, and the emergency response of the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

Proc. Jpn. Pig Vet. Soc. 87, 6-14.

キーワード：口蹄疫、欧州・韓国での発生、農林水産省の緊急対応

1. はじめに

日本では、2010年の宮崎県での発生以来、口蹄疫の発生は報告されていないが、物流のグローバル化や訪日客の増加に伴い、海外からの侵入リスクは極めて高い状況にある。海外の発生情報を収集し、発生状況に応じた水際対策（牛肉や豚肉等の畜産物の輸入停止や入国者への注意喚起等）を行うことが極めて重要である。

2025年1月以降、近年口蹄疫の発生がなかったドイツ、ハンガリー及びスロバキアで同病の発生が確認された。また、日本の隣国の韓国においても、同年3月に2023年5月以来の発生が確認された。(図1、2)¹⁷⁾

農林水産省では2000年以降の口蹄疫や牛海綿状脳症、高病原性鳥インフルエンザ等の海外からの侵入を踏まえ、2011年に家畜伝染病予防法を改正し、同法第52条の2に基づき、海外での疾病発生情報収集・分析・公表を行うこととしている。本資料では、本年の欧州及び韓国での口蹄疫発生及び各国の対応と共に、これらの発生に対する農林水産省の対応状況について紹介する。

2. 欧州における口蹄疫の発生と各発生国の対応

(1) ドイツにおける発生事例と同国の対応

2025年1月9日、ドイツ東部のブランデンブルク州（ベルリン州近郊）の14頭飼養の水牛飼養施設において臨床兆候が見られ（うち3頭死亡）、同年1月10日、同国のレファレンスラボラトリーで口蹄疫発生が確定された⁵⁾。同国では1988年以降の口蹄疫発生であり、本発生によりそれまで保有していた口蹄疫ワクチン非接種清浄ステータスが停止された。同国及

びEUのレファレンスラボラトリーによる遺伝子解析の結果、当該ウイルスの血清型はO型（ME-SA系統/SA-2018）であり、2024年のトルコで分離されたウイルスと最も近縁であることが確認された²⁵⁾。本ウイルスは南アジア地域に由来し中東地域で発生が確認されている遺伝子系統であった²⁵⁾。現時点で発生施設への侵入経路は不明であるが、人々によってウイルスに汚染された物品が当該施設に持ち込まれたと推定されている^{3,6)}。疫学調査の結果から、水牛のウイルス感染時期は2024年12月15日から31日の間である可能性が高いと報告されている^{3,6)}。

発生確定後遅滞なく、発生地点から半径1 km以内で飼養される全ての口蹄疫感受性動物のとう汰及び廃棄が実施された⁵⁾。また、EU法に基づき、保護区域（発生地点から半径3 km）及び監視区域（発生地点から半径10 km）から構成される制限区域が設置され、当該制限区域からの感受性動物及びこれらの畜産物の移動が禁止された（図3）^{3,5)}。また、保護区域内で飼養される全ての感受性動物について、発生確定の日から21日間にそれぞれ3度の臨床検査、ウイルス学的検査及び血清学的検査が実施された³⁾。監視区域内で感受性動物を飼養する全ての施設についても、少なくとも2度の臨床検査が実施された³⁾。その結果、ブランデンブルク州及びベルリン州で飼養される感受性動物のうち、検査された4,617頭の全ての動物において陰性が確認された（2025年2月26日時点）³⁾。この他、制限区域内で捕獲された279頭の感受性動物（反すう動物及びイノシシ）についても、同様の検査が実施され、全て陰性であることが確認された（2025年2月26日時点）³⁾。2025年2月12日、保護区域は監視区域に統合された³⁾。その後、同月25日から、当該監視区域は発生地点から半径6 kmの地域に縮小された³⁾。

上記のサーベイランス結果を踏まえ、2025年2月

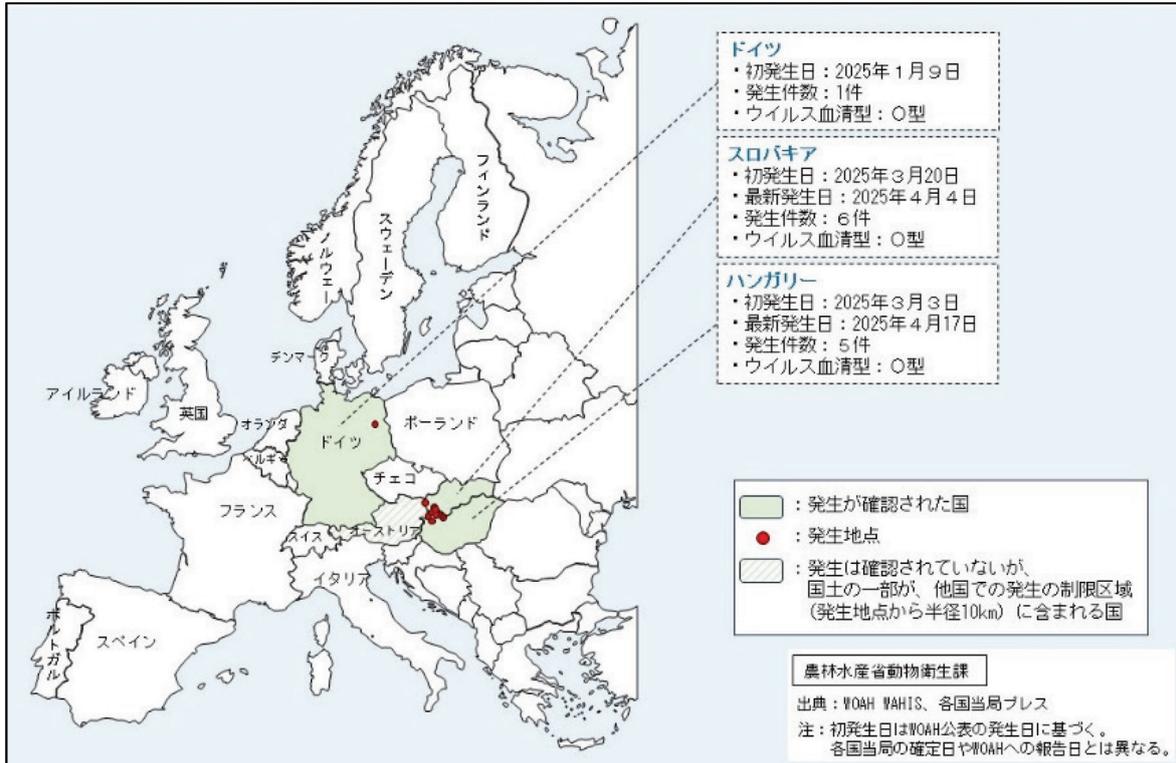


図1 2025年の欧州における口蹄疫発生状況¹⁷⁾

出典: 農林水産省ホームページ

(https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html より、一部改変)

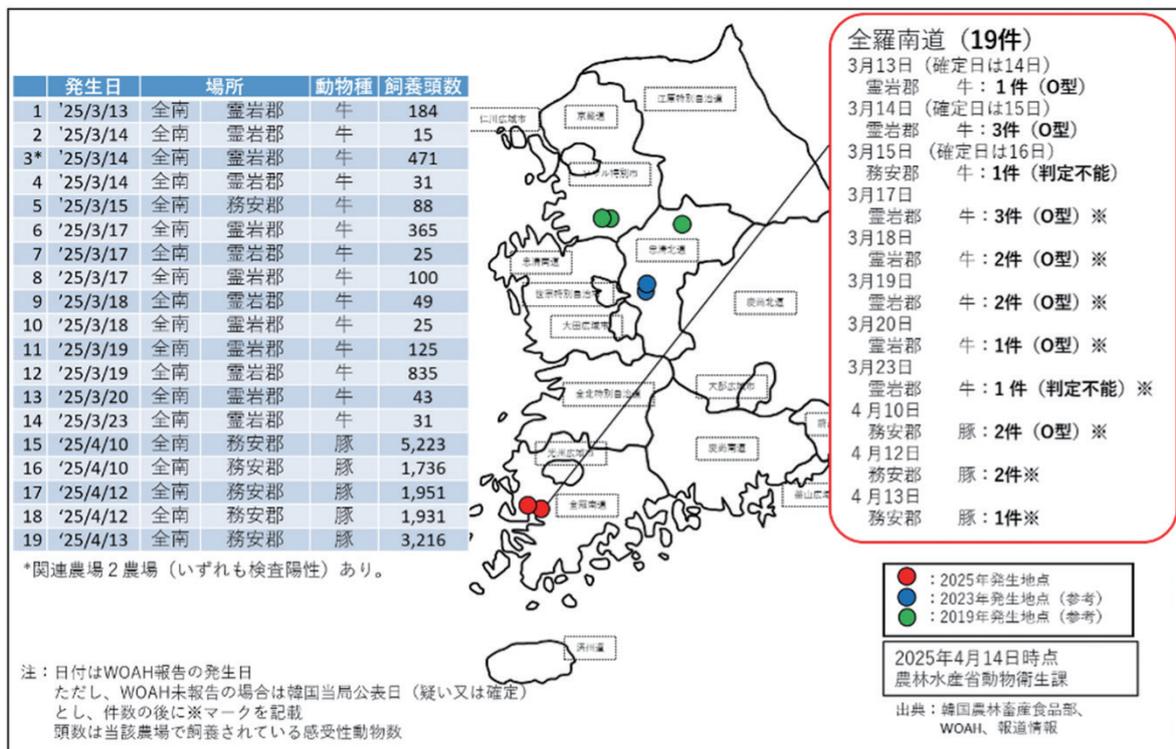


図2 2025年の韓国における口蹄疫発生状況¹⁷⁾

出典: 農林水産省ホームページ

(https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html より、一部改変)

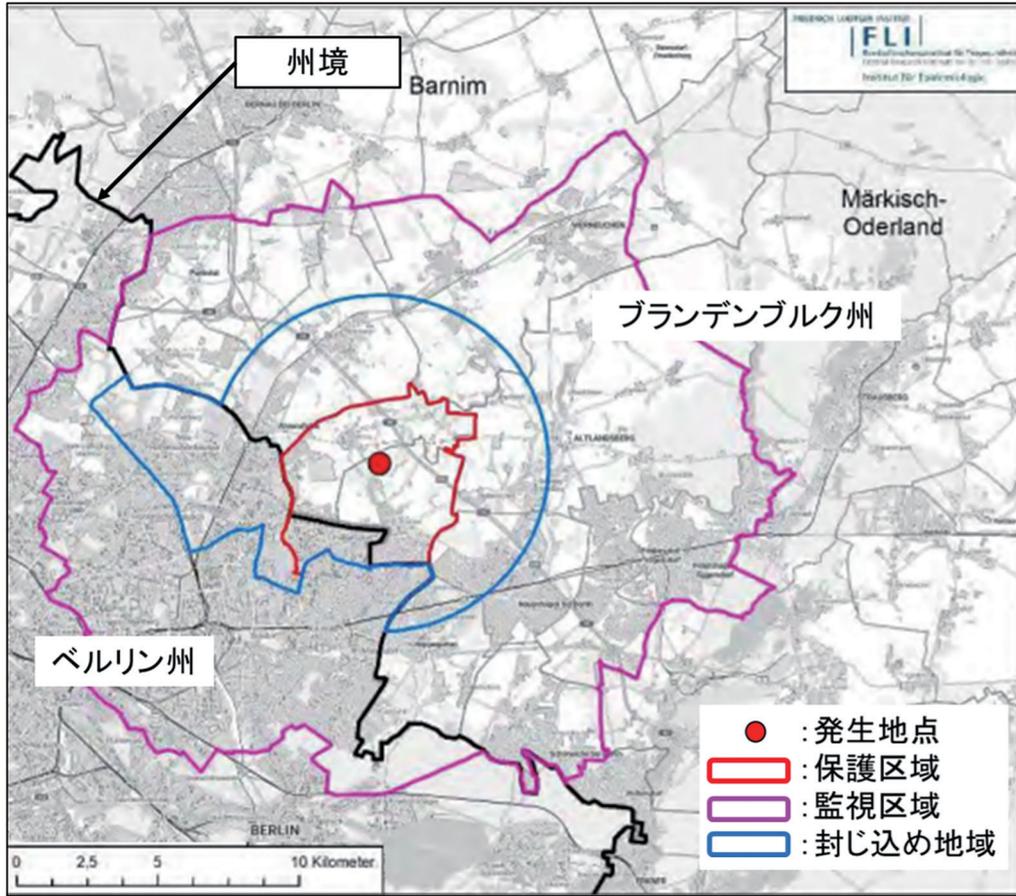


図3 ドイツにおいて口蹄疫発生後に設置された制限区域及び封じ込め地域³⁾

発生地点を中心に、半径3 km以内を保護区域（赤線内）、半径10 km以内を監視区域（紫線以内）、半径6 km以内を封じ込め地域（青線内）として設定。

出典：Federal Ministry of Agriculture, Food and Regional Identity 公表資料 (https://food.ec.europa.eu/document/download/9daf75f3-e60a-48bf-ae2f-26e7121562de_en?filename=reg-com_ahw_20250226_pres-07.pdf より、一部改変)

16日、ドイツ家畜衛生当局は国際獣疫事務局(WOAH)に対し、封じ込め地域(発生地点から半径6 km)の設定及び封じ込め地域以外の同国の自己清浄化宣言のための報告書を提出した(図3)^{3,4)}。その後、二者間での調整を経て、同年3月12日に封じ込め地域の設定及び同国の封じ込め地域以外の地域の口蹄疫ワクチン非接種清浄ステータス回復が承認された⁴⁾。封じ込め地域内の施設では、感受性動物が野外で飼養される場合(放牧によるめん羊飼育等)、追加で1回のサンプリング検査が実施され、全て陰性が確認された⁴⁾。

2025年4月11日、ドイツ家畜衛生当局はWOAHに対し、同国の封じ込め地域のワクチン非接種清浄ステータスの回復に係る承認を申請し、同月14日承認された³⁰⁾。この承認をもって、ドイツ全土での口蹄疫ワクチン非接種清浄ステータスが回復した³⁰⁾。

(2) ハンガリー及びスロバキアにおける発生事例と両国の対応

2025年3月以降、ワクチン非接種清浄地域であるハンガリー及びスロバキアにおいて、口蹄疫発生が相次いで確認された。図4に両国での発生概要を時系列で示す¹⁾。

初発事例は、同月3日、ハンガリー北部のジュール・モション・ショプロン県(スロバキアとの国境沿い)の1,677頭飼養の乳牛飼養施設において臨床兆候(流涎、食欲不振及び飲水不振)を認め、同月5日、獣医師が口内及び鼻部に小水疱と病変を確認した¹⁹⁾。また、このうち未経産牛の8割(頭数不詳)には発熱が見られた¹⁹⁾。同月6日、ハンガリー家畜衛生当局によって、同国で1973年以来となる口蹄疫発生が確定された¹⁹⁾。同国及びEUレファレンスラボラトリーによる

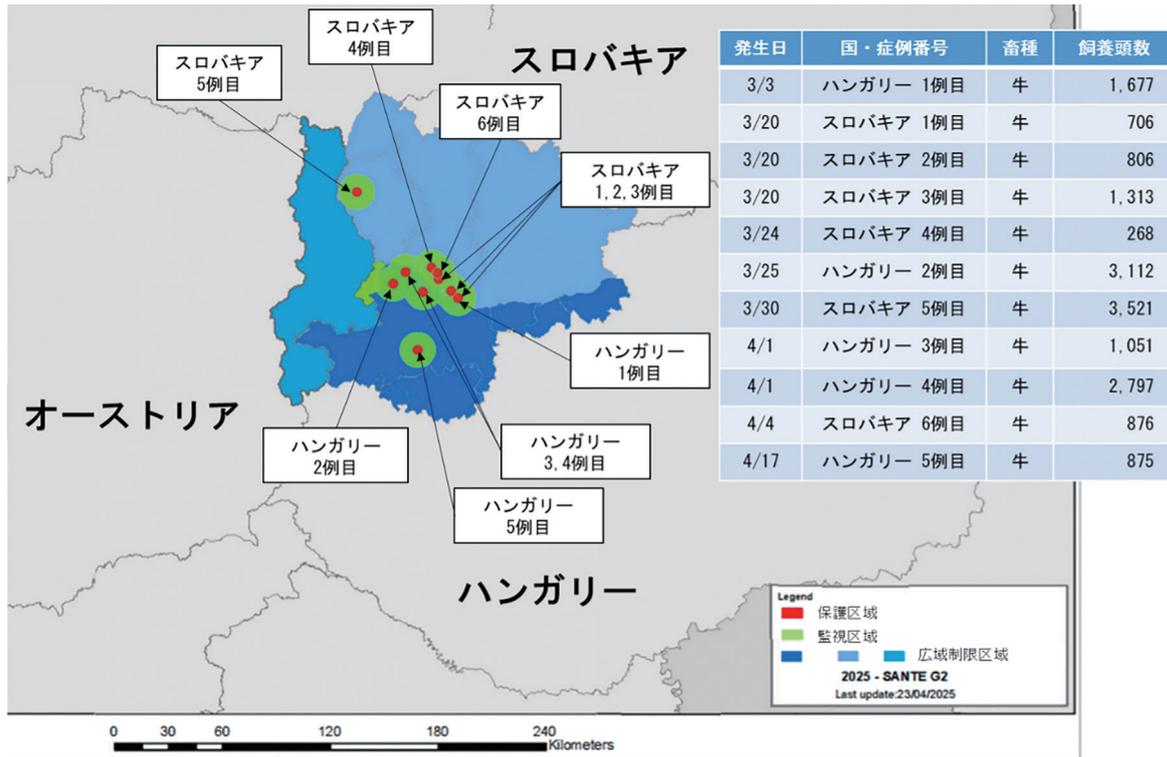


図4 ハンガリー及びスロバキアにおける口蹄疫発生状況¹⁾

発生地点から半径3 km以内を保護区域（赤円内）、半径10 km以内を監視区域（緑円内）として設定。

出典：European Commission ホームページ (https://food.ec.europa.eu/animals/animal-diseases/diseases-and-control-measures/foot-and-mouth-disease_en より、一部改変)

遺伝子解析の結果、当該口蹄疫ウイルスの血清型はO型（ME-SA系統/Pan-Asia2/ANT-10）で、南アジアや中東地域で発生が確認されている遺伝子系統であり、2018年のパキスタンで分離された株と最も高い相同性が確認された¹⁹⁾。

当該発生の確定後、当該施設で飼養されていた乳牛のとう汰が直ちに開始された¹⁹⁾。同年1月のドイツでの発生時と同様に、EU法に基づき、制限区域が設定され、制限区域を含むハンガリー西部地域において、全ての口蹄疫感受性動物の移動が禁止された¹⁹⁾。また、ハンガリーから国外への感受性動物の移動も禁止された¹⁹⁾。なお、当該制限区域には、スロバキアの一部地域が含まれていたため、当該制限地域を含むスロバキア南部地域からの感受性動物及びそれらの畜産物の移動も同様に禁止された¹⁾。

2025年3月20日、スロバキア南部のトルナヴァ県所在の706頭、806頭及び1,313頭飼養の3乳牛施設（うち1施設は、ハンガリー1例目発生時に設置された監視区域内に位置）において、飼養される乳牛に臨

床兆候（流涎等）が認められた²⁶⁾。同月21日、スロバキア家畜衛生当局によって同国で1973年以来となる口蹄疫発生が確定された³¹⁾。スロバキア1例目（706頭飼養）及び2例目（806頭飼養）の発生農場においては同月23日までに緊急ワクチン接種を完了した後、同年4月1日までにとう汰を完了した^{27,28)}。3例目の発生農場（1,313頭飼養）では同年3月26日までにとう汰を完了した²⁸⁾。なお、2例目及び3例目の疫学関連農場も特定され、予防的殺処分も実施された²⁷⁾。同国及びEUレファレンスラボトリーによる遺伝子解析の結果、当該ウイルスの血清型はO型（ME-SA系統/Pan-Asia2/ANT-10）であり、同月のハンガリーでの発生時に分離されたウイルス遺伝子と100%の相同性が確認された²⁷⁾。上述のハンガリーでの発生時期からスロバキアの発生時期にかけて、発生地域では強風があったとスロバキア家畜衛生当局から報告されており、風によるウイルス伝播が示唆されている²⁾。同年のドイツ及びハンガリーでの発生時と同様に、EU法に基づき、制限区域が設定された²⁶⁾。加えて、緊急

措置として、スロバキア全土において、全ての口蹄疫感受性動物の移動が禁止された²⁶⁾。

2025年3月25日、ハンガリーのジェール・モション・ショプロン県（オーストリアとの国境沿い）所在の3,112頭飼養の乳牛施設において、一部の乳牛に軽度な臨床兆候（流涎、口及び舌の複数の小水疱）が認められ、翌26日早朝に同国2例目の発生が確定された²⁰⁾。同日中に緊急ワクチン接種が開始され、翌月3日までにとう汰を完了した²¹⁾。また、確定後にEU法に基づく制限区域が設定され、感受性動物及びそれらの畜産物の移動が禁止された²⁰⁾。なお、当該監視区域がオーストリア東部の一部地域に及んだため、EU法に基づき、オーストリア国内の監視地域においても、飼養される感受性動物及び野生動物を対象にサーベイランスが実施された⁷⁾。

ハンガリー及びスロバキアにおいて2025年4月まで発生が続いたが、ハンガリーにおいては同国5例目の発生を最後に、スロバキアにおいては同国6例目の発生を最後に新たな発生は確認されていない（2025年5月21日時点^{21, 22, 29)}。なお、オーストリアにおいても、制限区域内を中心に飼養される感受性動物及び野生動物のサーベイランスが行われているが、発生は確認されていない（2025年5月21日時点⁷⁾。

3. 韓国における口蹄疫発生事例と同国の対応

口蹄疫ワクチン接種が実施される韓国においても、2025年3月以降、口蹄疫発生が相次いで確定された。図2に韓国での発生の概要を時系列で示す¹⁷⁾。

2025年3月13日、韓国南部の全羅南道霊岩郡所在の184頭飼養の肉牛農場から疑い事例の通報があり、翌14日、同国家畜衛生当局によって発生が確定された¹³⁾。同国では牛、めん羊及び豚を対象とした定期的なワクチン接種が実施されているが、散発的な発生が確認されており、2023年5月以来の発生が確定された³²⁾。同国家畜衛生当局によるウイルス遺伝子解析の結果、血清型はO型（ME-SA系統/Ind-2001e）であり、2023年5月の同国での発生時に分離されたウイルスの血清型及び遺伝子系統と同じであったが、具体的な相同性や侵入経路については明らかでない²⁵⁾。本系統のウイルスは、近年東アジア及び東南アジア地域で流行しており、インドネシアでもこの系統に起因する発生が急増している²⁵⁾。当該発生農場では、口蹄疫緊急行動指針（SOP）に基づき、全頭殺処分が実施された¹³⁾。なお、当該SOPによると、発生農場管轄の市長・郡守・

区庁長は、管轄市郡内で口蹄疫が最初に発生した農場に対して、全ての所有する偶蹄類動物の殺処分を命じなければならない¹⁰⁾。一方、当該管轄市群内の他の農場において追加で口蹄疫が発生した場合、発生農場に対して、簡易抗原検査陽性の個体及び口蹄疫臨床兆候の認められた個体に対してのみ殺処分を命じなければならない¹⁰⁾。

2025年3月14日、霊岩郡で2、3、4例目の口蹄疫発生が確認され、翌15日、務安郡の牛農場で5例目の口蹄疫発生が確認された（注：3例目の発生農場には、関連農場2農場（いずれも検査陽性）を含む¹²⁾）。SOPに基づき、2、3、4例目の発生農場（霊岩郡の続発農場）では、抗原検査陽性個体及び臨床兆候を示した個体のみに対して殺処分が実施され、5例目の発生農場（務安郡の初発農場）では、農場で飼養される全ての個体に対し殺処分が実施された^{10, 12)}。また、韓国家畜衛生当局は、これらの続発を踏まえ、全羅南道で飼養される全ての偶蹄類動物（牛、山羊、豚等）及びそれ以外の地域で飼養される牛・山羊に対する口蹄疫の予防ワクチン接種を2025年3月22日までに前倒しで完了することを公表した¹²⁾。なお、全羅南道以外の地域で飼養される豚については、従前どおり、農場毎の定期的なワクチン接種を行うことを公表した¹²⁾。

2025年3月15日から23日の間に、霊岩郡の牛農場で6～14例目の口蹄疫発生が確認されたが、同年3月23日（14例目）の発生を最後に約3週間、新たな発生は確認されなかった。この経過を踏まえ、韓国家畜衛生当局が、発生農場に周辺に設定された移動制限地域の解除を目的とした環境サンプルを用いた抗原検査を実施したところ、同年4月10日、務安郡所在の5例目発生農場近くの2戸の豚農場の床の環境サンプルから口蹄疫ウイルス抗原を検出した¹¹⁾。続いて、実施された豚に対する精密検査においても、ウイルス抗原が検出された。韓国家畜衛生当局は同年4月11日、当該2農場（それぞれ5,223頭、1,736頭飼養）において、15例目及び16例目の口蹄疫発生を公表し、当該2農場で飼養される豚を全頭殺処分することも併せて公表した¹¹⁾。なお、その後公表された同年4月15日付けプレスリリースにおいて、当該2農場の抗原検出個体は特異的な臨床兆候を示さず、2025年の韓国での口蹄疫発生で豚から初めてウイルス抗原が検出されたためとウイルス拡散防止等の危険要因を除去するために先制的防疫措置として全頭殺処分を実施したと報告されている⁹⁾。

2025年4月12日及び13日、務安郡所在の別の3戸の豚農場（飼養頭数はそれぞれ1,951頭、1,931頭、3,216頭）においても、環境サンプルからウイルス抗原が検出された⁹⁾。続いて実施された豚に対する精密検査においてもウイルス抗原が検出され、17～19例目の口蹄疫発生が確定された⁹⁾。しかしながら、韓国家畜衛生当局は同年4月15日、緊急予防ワクチン接種完了後、免疫形成期間（2～3週間）が経過していること、当該3農場の豚に臨床兆候がないこと、いずれも5例目発生農場から3km以内に限定されていたことを考慮し、農家被害を最小化するために、陽性個体に限定した殺処分を実施することを公表した⁹⁾。韓国家畜衛生当局は、発生農場に対する全頭殺処分（市・郡初の発生農場は除く）ではなく、陽性個体のみを選別して殺処分しているため、口蹄疫ウイルスが農場内に流入する可能性があるとし、畜産農家自らが「自分の農場は自分で守る」という意識を持って、農場の衛生管理の徹底を遵守するように呼びかけている⁹⁾。なお、2025年5月20日時点、韓国では同年4月13日の発生を最後に、新たな発生は報告されていない。

4. 欧州及び韓国における口蹄疫発生に伴う農林水産省の対応

農林水産省は、家畜伝染病予防法に基づき、偶蹄類動物の肉や乳等を「指定検疫物」として定め、国や地域ごとに日本への輸入の要件を設定している¹⁸⁾。指定検疫物の輸入に際しては、輸出国が実施する検査に合格し、検査証明書が添付されたもののみ輸入が許可される¹⁸⁾。輸出国における検査や証明事項は、事前に家畜衛生条件として、農林水産省と輸出国との間で締結されている。例えば、輸出国において口蹄疫が発生した場合は、当該輸出国は日本向け牛肉の検査証明書発行を直ちに停止し、その旨を農林水産省に対し通知することが義務付けられている。また、農林水産省では、家畜伝染病予防法に基づき、家畜の伝染病の外国における発生の状況等に関する情報収集を休日も含め行っている。

(1) ドイツにおける発生に係る対応

2025年1月11日、農林水産省の担当者が、ドイツ家畜衛生当局による同国での口蹄疫発生に係るWOAHへの通報及び同当局から貿易関係国宛ての通知を確認した。直ちに、動物検疫所を含む関係部局と連携し、同日付けでドイツから輸入される偶蹄類動物

製品等の輸入を一時停止した¹⁴⁾。また、ドイツ由来航空便の手荷物検査を強化した。

(2) ハンガリー及びスロバキアにおける発生に係る対応

2025年3月7日、農林水産省の担当者が、ハンガリー家畜衛生当局による口蹄疫発生に係るWOAHへの通報及び貿易関係国宛ての通知を確認した。ハンガリーでの1例目では、発生地点から半径10kmに設定される制限区域にスロバキアの一部が含まれていたため、発生国であるハンガリーのみでなく、スロバキアから輸出される偶蹄類動物由来製品についても、同日付けで輸入一時停止を措置した¹⁵⁾。また、在ハンガリー・在スロバキア日本国大使館に協力を依頼し、領事メール・SNSを通じて、日本への入国者に対し、ハンガリーでの口蹄疫発生に係る注意喚起も実施した。

2025年3月21日、スロバキア家畜衛生当局による発生に係るWOAHへの通報及び貿易関係国宛ての通知を確認したが、同国から輸出される偶蹄類動物由来製品等については、輸入一時停止措置済であったため、追加的な緊急対応を要しなかった。

2025年3月27日、農林水産省の担当者が、ハンガリー家畜衛生当局による同国での発生2例目に係るWOAHへの通報及び同当局から貿易関係国宛ての通知を確認した。ハンガリーでの2例目では、発生地点から半径10kmに設定される制限区域にオーストリアの一部が含まれていたため、オーストリアから輸出される偶蹄類動物由来製品等についても、同日付けで輸入一時停止を措置した¹⁶⁾。

(3) 韓国における発生に係る対応

2025年3月14日、農林水産省の担当者が、韓国家畜衛生当局による同国での発生に係るプレスリリースを確認した。同日付けで農林水産省動物衛生課長通知等を発出し、日本国内の畜産農家に対し、防疫対策の徹底を注意喚起するとともに、韓国からの国際線の全便検査やフェリー便に対する車両消毒等、動物検疫所での水際措置を徹底強化した。また、2025年4及び5月の大型連休を前に、農林水産省及び動物検疫所のSNSを通じて、日本への入国者に対し、韓国での発生に係る注意喚起も実施した（図5）^{23,24)}。

5. まとめ

2025年の欧州及び韓国で口蹄疫発生及び農林水産省



図5 韓国における口蹄疫発生を受けた農林水産省及び動物検疫所からの注意喚起^{23, 24)}

出典：農林水産省公式 X (https://x.com/MAFF_JAPAN/status/1915688830881141177)

農林水産省動物検疫所公式インスタグラム

(https://www.instagram.com/p/DI0miKATXra/?utm_source=ig_web_copy_link&igsh=MzRIODBiNWF1ZA==)

での対応について紹介した。欧州での発生は、アジア地域を中心に発生している2種の異なる遺伝子系統のウイルスが並行して侵入したことが明らかになっている。人と物のグローバル化が進む中で、日本を含め、世界各国で口蹄疫を含む家畜伝染病の発生リスクが高まっている。同年5月には、国際連合食糧農業機関 (FAO) が、欧州における発生等を受け、口蹄疫の影響を最小限に抑えるための早期発見とバイオセキュリティ対策の緊急の必要性を訴える緊急声明を発している⁸⁾。

今年、2010年に宮崎県での口蹄疫発生から15年を迎えた。当時大学生であった筆者と同様に、実際の現場での防疫対応に携わった経験のない世代が、省庁内外問わず着実に増えてきている。こうした世代交代が進む中であっても、当時の甚大な被害とその対応から得られた諸先輩の教訓を風化させることなく、適切に最新の知見を取り入れながら継承していくことの重要性を強く認識している。当時の教訓を踏まえ整備された海外疾病情報収集・分析・公表業務について、担当者としては改めてその任務の意義を深く認識するとともに、本業務を通じて本病対策の徹底に貢献すべく、引き続き最善を尽くしてまいりたい。

引用文献

- 1) European Commission (2025) Foot-and-mouth disease. <https://food.ec.europa.eu/animals/animal-diseases/diseases-and-control-measures/>

- 2) European Commission (2025) Foot-and-Mouth Disease EUVET mission to Slovak Republic (2025年3月24-27日). https://food.ec.europa.eu/document/download/f4bb7aa3-69b3-4d9c-8a91-effa219eda95_en?filename=reg-com_ahw_20250327_pres-04.pdf (2025年6月29日閲覧)
- 3) Federal Ministry of Agriculture, Food and Regional Identity (2025) FMD in DEU Brandenburg (BB) – 1st and only case since 1988. https://food.ec.europa.eu/document/download/9daf75f3-e60a-48bf-ae2f-26e7121562de_en?filename=reg-com_ahw_20250226_pres-07.pdf (2025年6月28日閲覧)
- 4) Federal Ministry of Agriculture, Food and Regional Identity (2025) FMD in DEU Brandenburg (BB) – 1st and only case since 1988. https://food.ec.europa.eu/document/download/c6f766a5-cc42-4ca2-aab1-da8491b2c696_en?filename=reg-com_ahw_20250320_pres-09.pdf (2025年6月28日閲覧)
- 5) Federal Ministry of Agriculture, Food and Regional Identity (2025) Foot and Mouth Disease (FMD) in DEU – Extraordinary SCoPAFF January 2025. https://food.ec.europa.eu/document/download/07e9fe5a-07e8-4597-9092-c0f8612065a0_en?filename=reg-com_ahw_20250113_pres01.pdf (2025年6月28日閲覧)

- 6) Federal Ministry of Agriculture, Food and Regional Identity (2025) Foot and Mouth Disease (FMD) in DEU - SCoPAFF January 2025. https://food.ec.europa.eu/document/download/b593c7e3-611e-4f24-9903-6788b2a3be5a_en?filename=reg-com_ahw_20250122_pres-28.pdf (2025年6月28日閲覧)
- 7) Federal Ministry of Labour, Social Affairs, Health, Care and Consumer Protection of Republic of Austria (2025) Foot and mouth disease measures in Austria - PAFF, 29 April 2025. https://food.ec.europa.eu/document/download/15a248d5-78fa-4c2e-bb1f-1fa954582147_en?filename=reg-com_ahw_20250328_pres-15.pdf (2025年6月29日閲覧)
- 8) Food and Agriculture Organization (2025) FAO warns: Enhanced awareness and action needed amid foot-and-mouth disease outbreaks in Europe and the Near East. <https://www.fao.org/newsroom/detail/fao-warns--enhanced-awareness-and-action-needed-amid-foot-and-mouth-disease-outbreaks-in-europe-and-the-near-east/en> (2025年6月29日閲覧)
- 9) Ministry of Agriculture, Food and Rural Affairs (2025) 口蹄疫緊急ワクチン接種完了後、移動制限解除と早期安定化のために総力対応中 (2025年4月15日付け). <https://www.mafra.go.kr/FMD-AI2/2227/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGRk1ELUFJMiUyRjM5NSUyRjU3MzkwNiUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRg%3D%3D> (2025年5月6日閲覧)
- 10) Ministry of Agriculture, Food and Rural Affairs (2025) 口蹄疫緊急行動指針 (SOP). https://www.mafra.go.kr/sn3hcv_v2023/skin/doc.html?fn=EC34E36F-77E8-EB55-53DD-77A36916D5DF.pdf&rs=/sn3hcv_v2023/atcmnfl/bbs/202506/ (2025年6月29日閲覧)
- 11) Ministry of Agriculture, Food and Rural Affairs (2025) 全羅南道務安の養豚農場2戸で口蹄疫が追加発生 (2025年4月11日付け). <https://www.mafra.go.kr/home/5109/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGaG9tZSUyRjc5MiUyRjU3Mzg3OSUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRnJnc0VuZGRlU3RyJTNEJTl2YmJzT3BlbldyZFNlcSUzRCUyNnBhc3N3b3JkJTNEJTl2cGFnZSUzRDEIMjZyZ3NCZ25kZVN0ciUzRCUyNnJvdyUzRDEwJTl2YmJzQ2xTZXEIM0QIMjZzcmNoQ29sdW1uJTNEJTl2aXNWaWV3TWluZSUzRGZhbHNIJTl2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D> (2025年5月5日閲覧)
- 12) Ministry of Agriculture, Food and Rural Affairs (2025) 全羅南道務安郡の韓牛農場でも口蹄疫の追加感染が確認されたことを受け、防疫強化 (2025年3月16日付け). <https://www.mafra.go.kr/FMD-AI2/2227/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGRk1ELUFJMiUyRjM5NSUyRjU3MzU2NyUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRg%3D%3D> (2025年5月5日閲覧)
- 13) Ministry of Agriculture, Food and Rural Affairs (2025) 全羅南道靈岩郡の韓牛農場で口蹄疫発生. <https://www.mafra.go.kr/FMD-AI2/2227/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGRk1ELUFJMiUyRjM5NSUyRjU3MzU0NiUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRg%3D%3D> (2025年5月5日閲覧)
- 14) Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (2025) ドイツ産偶蹄類由来製品等の輸入一時停止措置について. <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/250114.html> (2025年5月6日閲覧)
- 15) Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (2025) ハンガリー産及びスロバキア産偶蹄類由来製品等の輸入一時停止措置について. https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/250310_1.html (2025年5月6日閲覧)
- 16) Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (2025) オーストリア産偶蹄類由来製品等の輸入一時停止措置について. <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/250327.html> (2025年5月6日閲覧)
- 17) Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (2025) 口蹄疫に関する情報. https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html (2025年6月29日閲覧)
- 18) Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Animal Quarantine Service (2025) 検査が必要な物 (指定検疫物等). <https://www.maff.go.jp/aqs/hou/37.html> (2025年5月6日閲覧)
- 19) Ministry of Agriculture-Animal health (2025) Epidemiological situation and the measures regarding foot and mouth disease

- in Hungary 2025.03.12. https://food.ec.europa.eu/document/download/8cc79560-9acc-4a69-8a23-c50f3dc25796_en?filename=reg-com_ahw_20250312_pres-01.pdf (2025年6月29日閲覧)
- 20) Ministry of Agriculture-Animal health (2025) Epidemiological situation and the measures regarding foot and mouth disease in Hungary 2025.03.27. https://food.ec.europa.eu/document/download/aa9b0510-ba54-43dd-bf45-49004116bdd5_en?filename=reg-com_ahw_20250327_pres-02.pdf (2025年6月29日閲覧)
- 21) Ministry of Agriculture-Animal health (2025) Epidemiological situation and the measures regarding foot and mouth disease in Hungary 2025.04.24. https://food.ec.europa.eu/document/download/35c6c74d-ad6e-4041-bd80-648d67328171_en?filename=reg-com_ahw_20250424_pres-02.pdf (2025年6月29日閲覧)
- 22) Ministry of Agriculture-Animal health (2025) Epidemiological situation and the measures regarding foot and mouth disease in Hungary 2025.05.21. https://food.ec.europa.eu/document/download/09489ec9-c61d-44d0-bc5d-ea0f2d7e2785_en?filename=reg-com_ahw_20250521_pres-10.pdf (2025年6月29日閲覧)
- 23) 農林水産省公式 X (2025) 海外旅行に行かれる皆様へ. https://x.com/MAFF_JAPAN/status/1915688830881141177 (2025年6月29日閲覧)
- 24) 農林水産省動物検疫所インスタグラム (2025) 海外旅行に行かれる皆様へ. https://www.instagram.com/p/DI0miKATXra/?utm_source=ig_web_copy_link&igsh=MzRIODBiNWFIZA== (2025年6月29日閲覧)
- 25) Pirbright Institute (2025) WOAHO-FAO Ref Lab Report Jan-Mar 2025. https://www.wrlfmd.org/sites/world/files/quick_media/WOAH-FAO%20FMD%20Ref%20Lab%20Report%20Jan-Mar%202025.pdf (2025年6月28日閲覧)
- 26) State Veterinary and Food Administration of Slovak Republic (2025) FOOT AND MOUTH DISEASE in Slovakia - state of play (2025年3月24日). https://food.ec.europa.eu/document/download/f1e84463-0a63-43cc-9215-a1be794d417c_en?filename=reg-com_ahw_20250324_pres-01.pdf (2025年6月29日閲覧)
- 27) State Veterinary and Food Administration of Slovak Republic (2025) FOOT AND MOUTH DISEASE in Slovakia - update (2025年3月27日). https://food.ec.europa.eu/document/download/8d006db3-dd77-44b3-af65-d5f8801fc808_en?filename=reg-com_ahw_20250327_pres-03.pdf (2025年6月29日閲覧)
- 28) State Veterinary and Food Administration of Slovak Republic (2025) FOOT AND MOUTH DISEASE in Slovakia - update (2025年4月2日付け). https://food.ec.europa.eu/document/download/1e6f9e7b-23e1-4b56-9317-ee5e1e20e3fe_en?filename=reg-com_ahw_20250402_pres-03.pdf (2025年6月29日閲覧)
- 29) State Veterinary and Food Administration of Slovak Republic (2025) FOOT AND MOUTH DISEASE in Slovakia - update (2025年5月21日付け). https://food.ec.europa.eu/document/download/c791c34f-278e-4071-818a-76a51352cd74_en?filename=reg-com_ahw_20250521_pres-11.pdf (2025年6月29日閲覧)
- 30) World Organisation for Animal Health (2025) Foot and mouth disease - Official Disease Status. <https://www.woah.org/en/disease/foot-and-mouth-disease/#ui-id-2> (2025年6月28日閲覧)
- 31) World Organisation for Animal Health (2025) WAHIS - Event 6359. <https://wahis.woah.org/#/in-event/6359/dashboard> (2025年6月29日閲覧)
- 32) World Organisation for Animal Health (2025) WAHIS-Event 6345. <https://wahis.woah.org/#/in-event/6345/dashboard> (2025年5月4日閲覧)